

新正書法についての批判的コメント
——言語学および語学教育の観点から——

大藪正彦

1. はじめに

いわゆる新正書法に対して、日本のドイツ語教育界では批判の声はまったくと言っていいほど聞かれない¹。あるいは新正書法に基づいた辞書や教科書の販売が先行してしまい、考える間もなく受け入れざるを得なかったのかも知れない。Spiegel (32/2004) の表現を借りるならば、「昨日の朝」(*gestern früh*)まで正しかったことが、「今日の朝」(*heute Morgen*)には間違いとなっていたということであろう。一方、周知の通り、ドイツ国内では新規則の導入に対し反対の声も大きい。では、一体どのような点が問題なのかということになるが、その肝心な点について、日本国内では今のところ十分な紹介がなされていないように感じられる。そこで、一般に指摘されている正書法の問題点の、特に言語的な側面について報告し、加えて、日本におけるドイツ語教育に対し、実際的な観点から若干の提言を行なうことが本稿の狙いである²。なお、新規則によって綴りなどが変更になった語については、イタリックで示す。

2. 新規則について

詳細に立ち入ることはここでは不可能なため、以下ではいくつかの重要なケースに絞って取り上げることになる。全体について初めに一点だけ述べておくと、いくつかの新規則は互いに矛盾するものであるという批判がある。例えば、一語書きと分かち書きを論じている § 34 (2) では、比較変化しない形容詞や、程度の副詞で修飾できない形容詞は、動詞と一語書きすると述べられている。一方、直後の § 34 (3.3) には、*-ig, -isch, -lich* で終わる語は分かち書きするとあり、例の中に *übrig bleiben* が挙げられている。ところが、実際には *übrig* は比較変化も、程度の副詞による修飾も不可能なので、前項に矛盾することになる。

2.1 音と文字の対応

何よりも目を引くのが *ss / ß* に関する規則である。周知の通り、新規則では [s] の前の母音の長短によって両者を使い分けるという規則が一律に適用されることになった (§ 2, § 25)。学習者の立場から考えた場合、特に問題となるのは視覚的な読みやすさという点である。従来の正書法では、母音が後続しない場合は *ss* の代わりに *ß* を使うということであったから、語末の [s] に関しては二つの選択肢、すなわち *s* (*Kürbis*) か *ß* (*Fluß, Fuß*) しかなかった。これが三つに増えたわけである。その結果、特に複合語において問題が生じることになった。*Messergebnis* が *Meßergebnis* であることを即座に理解するのは容易でない。

¹ 本稿とは議論の方向性がやや異なるものの、Brunnen Nr. 430 (郁文堂, 2004) に白崎嘉昭氏が寄稿している小論でも同様の疑問が述べられていて興味深い。

² 本稿の内容は主に Ickler (1999), Dürscheid (2004) に依拠している。また、紙幅の都合上、正書法改革をめぐる社会的経緯に立ち入る余裕がない。この点については、Ickler (2002), Dürscheid (2004: Kap. 5) 並びに次のサイトを参照。

<http://www.ids-mannheim.de/reform/> (新規則に関する公式情報)

<http://www.rechtschreibreform.com/> (新規則に批判的な立場からの情報)

基本語彙である *bisschen* / *bißchen* においても、新規則では *sch* が連続することになる。他に *Flussschiffahrt* / *Flußschiffahrt*³ など、後続の要素が *s* で始まる場合は *Missstand* / *Mißstand* と言うべき状況である。

接続詞 *dass* / *daß* の綴りに関しては、定冠詞、指示代名詞、関係代名詞の *das* と区別するという役割 (のみ) を担うわけであるから⁴、知覚心理学的には *daß* の方が優れていると言えるだろう⁵。なお、新規則を支持する論の一つとして、変化形や派生語において基本形が保持されるようになったというものがあり、例として *müssen* (*muss, musst*) などが挙げられるが、これは *wissen* (*weiß, weißt*) には当てはまらないし、*schießen* (*schoss, Schuss*) のように新規則によって逆に形が変化してしまう例も少なくない。

これ以外に、いくつかの語の綴りが、その „Grundform“ に基づいて変更されることになった (§ 13, § 16)。しかしながら、*einbläuen* / *einbleuen*, *Quäntchen* / *Quentchen* など、語源的には正しくない解釈に基づいているものがある。また、語源的には正しくても、*behände* / *behende* (< *Hand*) のように、共時的にはほとんど関連性の感じられない例もある。一方で大多数の語が従来通りに綴られる。例えば *Eltern* (< *alt*) の他にも、*heften* (< *haften*), *wecken* (< *wachen*) など一連の使役動詞、*fertig* (< *Fahrt*), *Mensch* (< *Mann*), *Geschlecht* (< *schlagen*), *Henne* (< *Hahn*) など、該当例は相当数にのぼる。

2.2 一語書きと分かち書き

新規則の解釈をめぐって混乱した例として *widersehen* のケースが興味深い。多くの独和辞典においても、当初 (あるいは今なお) これを „wieder sehen“ と分かち書きしていた。新規則 (§ 34) の曖昧な記述のためである。

「動詞+動詞」のケースを取り上げてみよう。新規則 (§ 34 (3.6)) では、一律に分かち書きが適用されることになった (例えば *spazieren gehen*)。しかしながら、従来 *spaziergehen* が、*baden gehen* などと異なり、一語で書かれていたのには十分な動機づけがあった。つまり *spaziergehen* は「散歩に行く」という意味ではなく、「散歩をする」という行為そのものを表しており、従って全体で特定の慣用的な意味を表わしていたわけである。また、*hängenbleiben* / *hängen bleiben*, *laufenlassen* / *laufen lassen* など、一語書きと分かち書きで異なる意味を表わしていたような場合もある。同様に、*kennenlernen* は *tanzen lernen* などとは明らかに意味が異なる。平行した議論は、*schwerbehindert* / *schwer behindert*, *fleischfressend* / *Fleisch fressend* など、形容詞や分詞との結合でも可能である。

radfahren という書き方が認められなくなったのもよく知られた新規則の一つである (§ 34 (3.5))。その結果、*Auto fahren*, *Rad fahren* のように統一が保たれたように見える。しかし、そもそも *Auto fahren* に比べ *Rad fahren* の方が一語書きされやすかったことの背後にも——相対的な操縦の難しさの違い、物理的な大きさや形状など——動機づけを見て取るこ

³ 新規則ではこの場合 *f* も三つ重ねて書かれることになるが、この点についても、書き言葉の経済性から見た場合、問題となる。

⁴ 同音異義語の例としては他に *Lied* – *Lid*, *Leib* – *Laib*, *malen* – *mahlen* などがある。

⁵ 長い歴史の中で使用が定着してきた文字の形には、それなりの動機づけが見いだせる。例えば *a*, *i*, *u*, *e*, *o* など、母音 (= 肺からの気流を喉や口で妨げずに発せられる音) を表わす文字はいわゆる *Oberlänge*, *Unterlänge* を持たず、視覚的にも「引っかけ」がない。一方、*b*, *d*, *g*, *p*, *t*, *k* など、特に閉鎖音を表わす子音字は視覚的にも「引かかる」ようになっている。

とは容易である。

2.3 大文字書きと小文字書き

Leid tun, Not tun, Pleite gehen, Bankrott gehen, Recht haben, Kopf stehen, Eis laufen, Acht geben という一連の事例が問題となる⁶。例えば *so Leid es mir tut* や *wie Recht du doch hattest* などとはごくふつうのドイツ語の表現であるが、*leid* や *recht* を名詞と見なして大文字書きにすると (§ 55 (4))、名詞を *sehr* など程度の副詞で修飾できるということになる。文法的に明らかに問題のあるケースである。また、*Pleite gehen, Bankrott gehen* では「名詞+gehen」という結合を認めていることになるが、他に例がない。*pleite* も *bankrott* も形容詞として用いることが可能であり、後者は付加語として用いることもできる。問題のケースは、*kaputtgehen* などと平行した表現として分析する方が妥当であると考えられる。

一般に大文字書きされるのは名詞であるというふうに思われがちだが、大文字書きは必ずしも品詞という基準に基づいて行なわれているわけではない。例えば、まとめて特定の概念を示す語句が大文字書きされるということがある。*das Schwarze Brett* は必ずしも黒である必要はないし、*die Erste Hilfe* は必ずしも最初に行なわれるものでなくてよい。この種の大文字書きは、書き言葉の歴史の中で——おそらく意味に関する書き手の直感を反映して——次第にその使用が定着してきたものである。新規則 (§ 63) では、上例の形容詞は小文字書きされることになる⁷。また、新規則は *du* の大文字書きも認めていない (§ 66)。*du* で呼び合う関係では大文字書きによって敬意を示す必要がないから、というのが一般的な説明のようであるが、マスメディアでは視聴者への呼びかけに今なお *Du* という大文字書きを用いている場合が多い。その背後にある心理的な動機づけは十分に理解できよう。

2.4 句読法

コンマの打ち方に関して、一般に書き手の判断に委ねられることが多くなった。この点を新規則の利点と見る教師もいるようだが、正書法はそもそも書き手自身のためにあるのではなく、書き手が読み手に対し正確に意味を伝えるために存在している。*zu* 不定詞句の前後のコンマを例にとると (§ 76)、読み手の側に立った場合、主文と *zu* 不定詞句の間にコンマのない文は大変読みづらいものとなる。例えば *Sie forderte ihn auf die Wohnung sofort zu verlassen*⁸ のような場合を考えてみるとよい。動詞前綴りの多くは前置詞と形が同じであるため、このようなケースは実際に頻繁に生じることになる。

2.5 分綴

分綴の目的は、読みやすさを損なわないようにしながら、語の配列を均等に保つことにある。現実問題として、実際に分綴を行なうのは、多くの場合ハイフネーション用のソフトウェアである。それらはあらかじめ設定されたプログラムに従って分綴を行なうだけで

⁶ この内 *Leid tun* に関しては、2004年6月の修正により *leidtun* も可となった。なお、類似の *weh tun* は *wehtun* (のみ)、*recht tun* は *rehtun* (のみ) のままである。

⁷ *Duden* は従来から *das neue Jahr* を小文字書きとしてきたが、日常的にはしばしば *das Neue Jahr* という書き方がなされてきた。この点に関連して示唆的である。

⁸ 例文は *Ickler* (1999: 170) による。

あって、自ら読みやすさを判断するという事はない。新規則では、*A-bend* のように単一の母音字の分綴が許可されたが (§ 108)、文字を一つだけ行末に残して分綴することに意義があるとは思えない。それどころか、複合語になって *alla-bendlich* のような分綴が行なわれた場合、かえって読みやすさを損なうことになる。なお、読みやすさに関しては *Zucker* のような分綴 (§ 109) も問題となるが、ここでは立ち入る余裕がない。

3. おわりに

新たに提案されている分かち書きや大文字書きの規則は、多くの場合、これまでの書き言葉の変化に対し「明らかに逆行するものとなっている」(Ickler 2004: 10) と言えそうである。書き言葉というものが、話し言葉と同様、それ独自の規則性に従って変化しているとすれば、その流れを今回のような措置で最終的に押し戻すことができるかどうかは疑問である——少なくとも言語学の立場からはそう考えるのが妥当であろう。

正書法に関する新規則は、2005年8月以降とりわけドイツの学校教育において拘束力を持つことになっている。しかしながら、一方で従来の正書法を用いている新聞社、出版社もある。特に FAZ や Springer 社各紙 (Welt, Bild など) がすでに従来の正書法に戻しており、今後さらに Spiegel や Süddeutsche Zeitung などの有力紙もこれに続くとなると、ドイツ国外の教育現場では、従来の正書法を無視することはできなくなる。加えて、大学の Germanistik で扱うような文学作品はほとんどが従来の正書法で書かれたものであり、今後もそうである可能性が高い。

さて、ドイツ語教育はもちろん学習者のニーズにこたえるものでなければならない。現実的に考えた場合、今後は柔軟な対応が必要になると思われる。独和辞典に関しては——当分は各出版社とも 2004年6月の「新」規則への対応に追われることになると思われるが——利用者が様々な文献を読み解くのに困らないような工夫を凝らす必要がある。各種教材については、当分はドイツ国内の動向に注意を向けながら、両正書法に配慮するというのが現実的な対応であろう。また、新正書法で教材を作成する場合、いくつかの重要語が見出し語から消えてしまう点にも配慮が必要である (例えば *kennenlernen*, *spaziergehen* など)。最後に両正書法の名称であるが、今後も引き続き従来の正書法が広く用いられる場合は、「旧正書法」という表現は誤解を招く可能性があるため、教師側での十分な説明が必要であろう。場合によっては、現行の「新」「旧」のような略号に代えて、「公」 (=公式の正書法)、「般」 (=一般的な正書法) を用いるといった工夫が必要になってくるのかも知れない。

参考文献

Duden (2004): *Die deutsche Rechtschreibung*. 23. Aufl. Mannheim: Dudenverlag.

Dürscheid, Christa (2004): *Einführung in die Schriftlinguistik*. 2. Aufl. Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften.

Ickler, Theodor (1999): *Kritischer Kommentar zur „Neuregelungen der deutschen Rechtschreibung“ mit einem Anhang zur „Mannheimer Anhörung“*. 2. Aufl. Erlangen: Palm und Enke.

Ickler, Theodor (2002): *Regelungsgewalt*. 2. Aufl. St. Goar: Leibniz.

Ickler, Theodor (2004): *Normale deutsche Rechtschreibung*. 4. Aufl. St. Goar: Leibniz.

Masahiko Ozono: Kritische Bemerkungen über die neue Rechtschreibung. Aus linguistischer und sprachdidaktischer Sicht. Erschien in: *Deutschunterricht in Japan* 10, 67-72. 2005.